

平成 24 年 度

建築仕上げリフォーム技術研修

「建築仕上げ改修施工管理技術者」資格取得研修

受 講 案 内

主 催 一般財団法人 建 築 保 全 セ ン タ ー

後 援 国 土 交 通 省

協賛協力団体 公益社団法人 ロングライフビル推進協会
公益社団法人 日本建築士会連合会
一般社団法人 全国建設業協会
一般社団法人 日本塗装工業会
一般社団法人 日本左官業組合連合会
一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会
一般社団法人 日本サッシ協会
社団法人 日本建設業連合会
社団法人 全国防水工事業協会
社団法人 日本タイル煉瓦工事工業会
社団法人 建築設備技術者協会
社団法人 日本建築士事務所協会連合会
全国ビルリフォーム工事業協同組合
日本外壁仕上業協同組合連合会
日本樹脂施工協同組合
低圧樹脂注入工法協議会
建 築 改 装 協 会

一般財団法人 建築保全センター 研修委員会事務局

〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル

T E L 03-3553-0070 F A X 03-3553-6767 E-mail info@bmmc.or.jp

- 研修教材「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」及び「建築改修工事監理指針」を持参される方には、受講料の一部を控除いたします。
- この研修は、「建築CPD運営会議特別認定講習会」として認定（予定）され、国土交通省より「営繕関係特別認定講習会」として指定（予定）の研修です。
- この研修は、厚生労働省が職業訓練等を行う事業主を対象に行っている「キャリア形成促進助成金」の助成対象の研修です。（支給に関しては一定の条件が必要ですので、詳細は独立行政法人 雇用・能力開発機構 都道府県センター {ナビダイヤル0570-001154又は<http://www.ehdo.go.jp>} にお問合せ下さい）

ごあいさつ

わが国の将来にわたる安定的な社会や経済を支える社会資本のなかで、建築物の占める比率はきわめて大きく、これを良質な資産として維持してゆくことが重要な課題となっています。

現在、国家機関の建築物の総延床面積はおよそ5,200万㎡であり、そのうち約50%が築後20～30年を経た施設であり、修繕・改修を必要とするものの比率が急激に増大しております。このような状況は、官公庁施設のみならず、民間も含めたわが国の建築物全体を通して見られる傾向であると考えられます。

このような社会的背景を踏まえて、一般財団法人建築保全センターでは建築改修工事の施工管理を担当する専門技術者を育成するため、平成2年度より「**建築仕上げリフォーム技術研修**」を実施してまいりました。

この研修では、国土交通省など各省庁の統一基準である「**公共建築改修工事標準仕様書**」を中心とした教材で、建築改修技術に関する最新情報や必須の講義を通して、建築改修工事の「調査・診断—施工計画—施工—施工管理」の各段階において必要となる総合的かつ高度な技術力を習得することを目的としており、これまで約4,700名の方が「**建築仕上げ改修施工管理技術者**」として認定登録され、その知見を生かし活躍されております。

近年の厳しい経済状況や地球環境問題への対応から、今後ますます、建築物の長寿命化が求められ、修繕・改修工事が増大することが予測されます。事業主の皆様方の技術者教育の熱意とご理解の下に技術者のリフォーム技術の向上意欲をもって、わが国の良質な建築資産を形成するため、多くの方々がこの研修に参加されるようご案内申し上げます。

一般財団法人建築保全センター
理事長 尾島 俊雄

建築仕上げリフォーム技術研修委員会

委員長	友澤 史紀	東京大学名誉教授
委員	山口 浩史	国土交通省官庁営繕部 特別整備室長
	本田 光徳	国土交通省官庁営繕部 保全指導室長
	松下 雄介	国土交通省土地・建設産業局 専門工事業高度化推進官
	伊藤 弘	(前)独立行政法人 建築研究所 理事
	斉藤 信春	一般財団法人 建設業振興基金 理事
	古市 義人	一般社団法人 全国建設業協会 事業第一部長
	今倉 章好	社団法人 日本建設業連合会 常務理事
	川端祥治郎	一般社団法人 日本塗装工業会 副会長
	荻谷 純	社団法人 全国防水工事業協会 常任理事
	矢部 晴也	社団法人 日本タイル煉瓦工事工業会 副会長
	堀本 重幸	一般社団法人 日本左官業組合連合会 理事
	矢内 泰弘	(元) 常温アスファルト工事業協同組合 専務理事
	野村 透一	日本樹脂施工協同組合 理事長
	佐塚容一郎	建築改装協会 事務局長
	寺本 英治	一般財団法人 建築保全センター 専務理事

1. 研修概要

(1) 研修日程表

開催地	研修期間	会場名・所在地	募集人員(名)	申込受付期間
東京	平成24年6月20日(水) ～ 6月23日(土)	マツダホール 〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-10-7 TEL 03-3551-5439	120	平成24年4月9日(月) ～ 6月8日(金)
福岡	平成24年7月11日(水) ～ 7月14日(土)	福岡県中小企業振興センター 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL 092-622-0011	100	平成24年4月9日(月) ～ 6月29日(金)
大阪	平成24年9月25日(火) ～ 9月28日(金)	新梅田研修センター 〒553-0003 大阪市福島区福島6-22-21 TEL 06-4796-3371	100	平成24年4月9日(月) ～ 9月14日(金)

注：1 申込みは申込受付期間の最終日の消印を有効とします。

2 「研修期間の選択」により3日間コースの方は研修期間の第2日目からの受講となります。

(2) 講義概要表

研修日程		講義科目等	講師(予定)
4日間コース 3日間コース	第1日目	[受付・開講式・ガイダンス]	
		[共通科目] 建築学一般 概要、構造・材料 積算	一般財団法人建築保全センター役職員
		法規、施工・施工管理	一般財団法人建築保全センター参事 新宅浩明
	第2日目	[受付・ガイダンス] [登録試験説明]	
		[専門科目] 改修の基礎知識 建設副産物とリサイクル	東京大学名誉教授 友澤史紀
		改修施工管理 外壁改修技術	(元) 常温アスファルト工事業協同組合 専務理事 矢内泰弘
	第3日目	防水改修技術 建具改修技術	一般財団法人建築保全センター 技術開発部長 相場 洋
		塗装改修技術 内装改修技術 吹付けアスベスト除去技術	芝浦工業大学教授 本橋健司
	第4日目	鉄筋コンクリート躯体改修技術 耐震改修技術	宇都宮大学教授 梶田佳寛
		非破壊検査方法	一般財団法人建築保全センター役職員
		[修了試験]	
		[閉講式]	

2. 受講手続き

(1) 受講資格

建築工事の施工又は施工管理に従事している方若しくは従事したことのある方で、次の①から④のいずれかに該当し⑤に該当しない方で、勤務先又は所属団体が推薦する方

- ① 「一級建築施工管理技士」又は「一級建築士」のいずれかの資格を有する方で、建築仕上げ工事において1年以上の施工又は施工管理の実務経験を有する方
- ② 大学卒業後（修学4年）建築仕上げ工事において3年以上の施工又は施工管理の実務経験を有する方
- ③ 高等学校（「学校教育法」（昭和22年法律第26号））卒業以上の学歴があり、建築仕上げ工事において5年以上の施工又は施工管理の実務経験を有する方
- ④ 建築仕上げ工事において10年以上の施工又は施工管理の実務経験を有する方
- ⑤ イ．禁治産者又は準禁治産者 ロ．禁固以上の刑に処せられた者

(2) 研修期間の選択

本研修は、4日間コースですが、「一級建築施工管理技士」又は「一級建築士」のいずれかの資格を有する方は、第1日目を受講しない3日間コースを選択できます。なお、3日間コースを選択する方は、資格証明書（写）が必要です。

(3) 受講申込書類

下記①～③は必ず提出して下さい。

なお、受講申込書類は必ず「簡易書留」（宅配便でも可）で送付して下さい。

送付先 一般財団法人建築保全センター 研修委員会事務局
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル

① 受講申込書（指定用紙）

所定の欄に楷書で記入し、必ず押印して下さい。また、写真一枚を貼付して下さい。

（縦4.5cm横3.5cm脱帽、正面、上半身を6ヵ月以内に撮影した写真）

② 実務経験証明書（指定用紙）

実務経験年数は、以前に所属した会社を含めて差し支えありません。それらを含めて現在の勤務先の代表者（所属長）の証明を受けて下さい。なお、受講者が事業主である場合は、自分で証明するか又は所属する団体等の証明を受けて下さい。

③ 住民票1通（6ヵ月以内のもの）

④ 卒業証明書1通

「受講資格②又は③」に該当する方は、その実務経験年数に応じて必要な卒業証明書を提出して下さい。（実務経験10年以上の方は、提出の必要はありません）

⑤ 資格証明書（写）1通

「受講資格①」により3日間コースを選択される方は、「一級建築施工管理技士」又は「一級建築士」のいずれかの資格証明書（写）を提出して下さい。

(4) 受講適格者の通知

提出書類の受付後、当センターより「受講適格者通知」と「受講料請求書」を送付します。

(5) 受講料の払込み

- ① 「受講料請求書」に基づき銀行振込みをして下さい。なお、振込み手数料は受講者の負担とさせていただきます。

（振込み先）三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金 0927189
口座名 一般財団法人 建築保全センター

- ② 受講料（消費税・テキスト代含む）は下記の通りです。

4日間受講の方 85,300円（71,600円）

3日間受講の方 65,300円（51,600円）

*（ ）書きは、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成22年版及び建築改修工事監理指針（上下巻）平成22年版を持参される場合の受講料となります。

- ③ 納付された受講料は、特別の理由（病気・入院等）以外は原則として返金いたしません。

3. 研修開催通知等

(1) 開催通知

研修開始の概ね2週間前に通知します。

(2) 受講証等

研修受講証及び研修に必要なテキスト等は、研修会場でお渡しします。

4. 修了証書

修了試験を含め所定の講義を終了した方には、閉講式で修了証書を交付します。

5. 登録試験

(1) 修了試験の可否及び登録試験の通知

修了試験の合格・不合格は研修終了後概ね1週間後に通知し、合格者には、併せて登録試験の通知を行います。

(2) 登録試験の答案提出と登録者認定

登録試験の通知を受けた方は、指定期日までに課題試験の答案を提出していただき、登録試験審査委員会で登録者を認定します。

6. 建築仕上げ改修施工管理技術者の登録

(1) 登録証書の交付と名簿登載

登録者は「建築仕上げ改修施工管理技術者」として登録され、登録証書及び登録証（携帯用）が交付されます。また、平成24年度に登録された方には「建築仕上げ改修施工管理技術者登録名簿（平成25年版）」が送付されます。なお、この名簿は国及び地方公共団体等の関係機関並びに関係団体にも送付されます。（平成25年8月頃送付予定）

(2) 登録証書の有効期間と登録の更新

登録証書の有効期間は、登録証書発行日より5年間です。

登録の更新は、5年後に一般財団法人建築保全センターから送付する、「登録更新申請書」に必要事項を記入し、その申請書を提出していただくことになります。

登録更新料 5,000円

(3) 登録事項の変更届

登録時の氏名、本籍地、住所、勤務先、勤務先住所、電話番号、FAX番号に変更があった場合は、必ず事務局に届け出て下さい。

（届け出がない場合、毎年作成する「建築仕上げ改修施工管理技術者登録名簿」の訂正及び登録更新の手続きができないことがあります。）

(4) 登録証書等の再交付

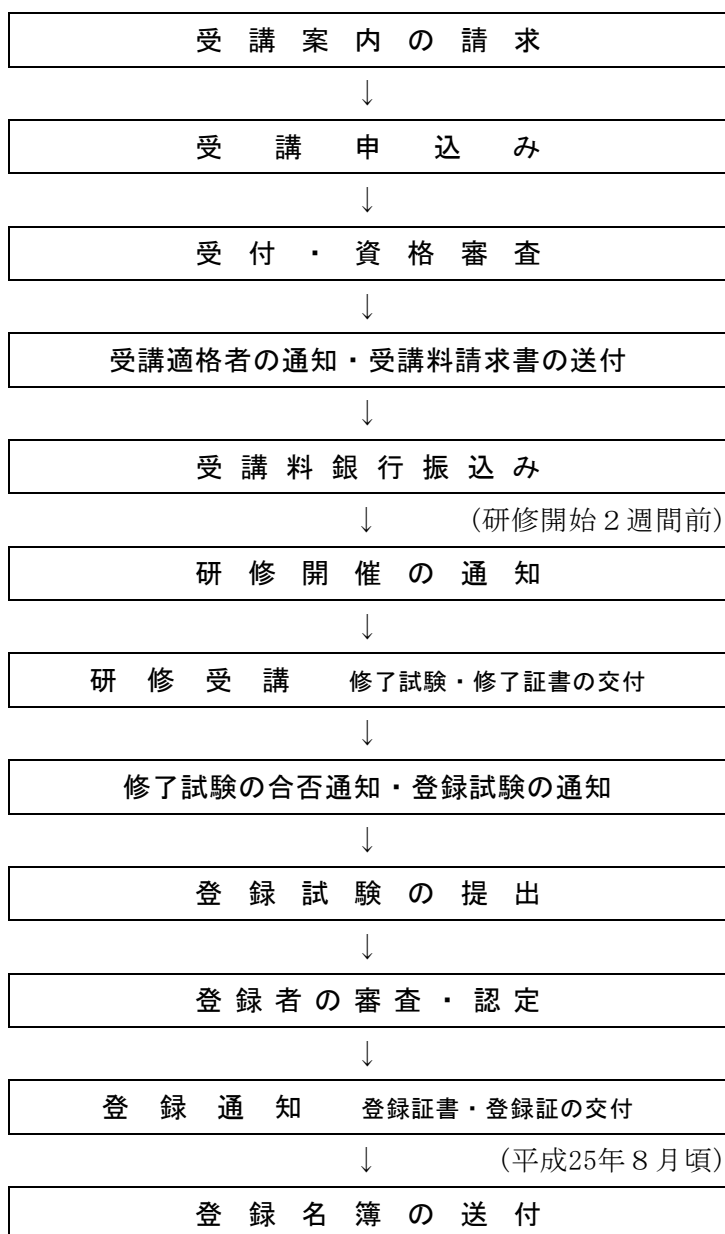
登録者は、氏名及び本籍地に変更があった場合又は紛失した場合は、直ちに事務局に再交付の手続きをとり、登録証書又は登録証の再交付を受けて下さい。

再交付手数料 登録証書 8,000円 登録証 3,000円

(5) 登録資格の停止・取消し

建築改修工事において、本人の重大な過失又は反社会的行為があった場合は、審査の上、資格を停止又は取り消すことがあります。

資格登録までの流れ



平成24年度 建築仕上りリフォーム技術研修

受 講 申 込 書

※欄は記入しないこと		登録番号	※
氏 名 等	フリガナ ----- 男・女 ⑩ ----- 生年月日 昭・平 年 月 日	受講地	いずれかに✓印を記入してください ☐ 東 京 ☐ 福 岡 ☐ 大 阪
	現 住 所		都 道 府 県 名 ----- 〒 ----- 電話 -----
勤 務 先	フリガナ ----- 会 社 名 ----- (支店・営業所名) ----- 電話 ----- FAX -----	写真貼付 (4.5cm×3.5cm)	
	〒 ----- フリガナ ----- 所 在 地		
	所 属 部 課 名 ----- 役 職 名 -----		
	職 務 内 容 ----- 実 務 経 験 年 数 年 月		
最 終 学 歴	学 校 名 ----- 学 部 ----- 学 科 ・ 科 昭和・平成 年 月 卒・中退		

指定資格の チェック及び 研修期間の 選択	次の資格を有する方は、チェックをしてください。 ☐ 一級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士 上記チェックをした方は、下記の研修期間の選択をしてください。 ☐ 3日間を希望する。 ☐ 4日間を希望する。 なお、上記資格を有しない方は、4日間となります。	事務局受付欄	登録年月日
		※	※
			登録有効期限
			※

事 務 局 記 入 欄	受講資格審査	修了試験	登録試験	受付番号
	判定	判定	判定	※
	※	※	※	受講証番号
				※

教材の選択について、確認のチェックをしてください。			
☐ 教材を持参しない	☐ 教材を持参する	☐ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成22年版 ☐ 建築改修工事監理指針(上下巻)平成22年版	

実 務 経 験 証 明 書

本受講申込み者の実務経験の内容は下記のとおり相違無いことを証明します。

一般財団法人 建築保全センター
理事長 尾 島 俊 雄 殿

平成 年 月 日

証 明 者

会 社 名

所 在 地

代 表 者 名

⑩

氏 名			生年 月日	昭 ・ 平	年	月	日
本 籍 地	都・道・府・県						
現 住 所	〒-----						
会 社 名	所属・役職名	所 在 地		実 務 経 験 年 数			
				年 月～ 年 月 (年 ヶ月)			
				年 月～ 年 月 (年 ヶ月)			
				年 月～ 年 月 (年 ヶ月)			
				年 月～ 年 月 (年 ヶ月)			
				年 月～ 年 月 (年 ヶ月)			

(裏面も記入してください。)

I あなたの会社またはあなたの勤務している会社の建設業法上の許可を受けている業種について、左の□の中に✓印を記入してください。

また、その中で直接あなたが担当するものについて、右の□の中に◎を記入してください。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. □□土木工事業 | 16. □□ガラス工事業 |
| 2. □□建築工事業 | 17. □□塗装工事業 |
| 3. □□大工工事業 | 18. □□防水工事業 |
| 4. □□左官工事業 | 19. □□内装仕上工事業 |
| 5. □□とび・土木工事業 | 20. □□機械器具設置工事業 |
| 6. □□石工事業 | 21. □□熱絶縁工事業 |
| 7. □□屋根工事業 | 22. □□電気通信工事業 |
| 8. □□電気工事業 | 23. □□造園工事業 |
| 9. □□管工事業 | 24. □□さく井工事業 |
| 10. □□タイル・れんが・ブロック工事業 | 25. □□建具工事業 |
| 11. □□鋼構造物工事業 | 26. □□水道施設工事業 |
| 12. □□鉄筋工事業 | 27. □□消防施設工事業 |
| 13. □□舗装工事業 | 28. □□清掃施設工事業 |
| 14. □□しゅんせつ工事業 | (29. □□上記以外) |
| 15. □□板金工事業 | |

II あなたが担当している業務内容を□の中に✓印を記入し、その他は具体的な担当業務内容を〔 〕の中に記入してください。

1. □ 現場施工 (技能士として直接現場で施工に従事している立場の方)
2. □ 施工管理 (技能士として直接現場で技能士を指導しながら、施工管理に従事している立場の方)
3. □ 総合管理 (技術者を指導・監督しながら、施工管理に従事している立場の方)
4. □ 設計・監理 (設計及び工事監理に従事している立場の方)
5. □ その他 (具体的な担当業務内容 (例)行政に従事している方/材料メーカー等の方)